

令和4年度 地域おこし協力隊の活用に関する提案 審査要領

令和3年9月9日

1 審査方法

審査方法は次のとおりとする。

(1) 事前審査

- ① 事務局（地域振興課）において提出のあった書類審査を行う。
- ② 各提出書類の記入漏れ、関係書類の添付漏れ等について確認する。
- ③ 書類審査は募集要項と照らして行い、補正等が必要な場合は、応募団体に確認しながら適宜反映させる。

(2) 佐渡市官民協働推進会議（地域振興推進会議）による審査

開催日時：令和3年10月27日（水）午後1時30分～

開催場所：アミューズメント佐渡 2F 文弥人形室A

- ① 応募資格があると認められる応募団体は、持ち時間10分程度で協力隊をどのように活用するのか等についてプレゼンテーション（以下「プレゼン」という。）を行う。
- ② プレゼン終了後、同会場にて審査を行う。その際に応募団体は退場する。
- ③ 審査は審査基準に基づき、採点方式で行う。
- ④ プレゼン実施者は応募団体の構成員とし、プレゼンに欠席した場合は不採択とする。
- ⑤ プレゼンを行う場合は、補足資料等の配付及び説明を可能とする。
- ⑥ 審査の詳細については、事前審査結果の通知時に行う。
- ⑦ 採択の可否に関わらず、各提案に対する意見等を取りまとめたうえで、応募団体にフィードバックする。

2 審査基準

応募のあった提案書の内容やプレゼン内容を次の審査基準に基づき、総合的に評価する。

(1) 応募資格及び条件について

次の（ア）から（ウ）までの要件全てを満たしているか。

（ア）佐渡市内の集落、自治会、複数の集落で構成される地区、各種協議会等の、市民が主体となって組織し、地域づくりを行う任意の団体であるか。

（イ）人材を活かして地域活性化を図る意欲があり、受け入れ態勢を整えることができるか。

（ウ）提案内容に関し、地域等において合意形成を図ることができるか。

※該当しない要件があれば不採択とするが、審査及び提案に対する意見等の取りまとめは行うこととする。

(2) 応募理由について

- ① 地域等の現状と課題をしっかりと捉えているか。
- ② 課題に対する展望が明確であるか。

(3) 地域おこし協力隊の活用を希望する理由について

- ① 協力隊を活用する必要性が明確であるか。
- ② 協力してほしい活動内容は、地域等の課題を解決するために適しているか。
- (4) 協力隊の定着について
 - ① 協力隊を地域等に定着させるための工夫があるか。
- (5) 協力隊の退任後について
 - ① 協力隊の退任後、地域活動を維持する対応策はあるか。
- (6) 地域等でのサポート役について
 - ① 地域等の中でのサポート体制は万全か。
- (7) 受け入れ可能な住居について
 - ① 協力隊の受け入れにあたり、十分な住居を確保できているか。
- (8) 総合評価
 - ① 提案全体を通して、協力隊による支援が必要な提案であるか。

3 採点方法

審査の採点方法は、別紙1の審査票により審査基準ごとに5点満点（一人50点満点）の評価点数を合計する。なお、点数評価の目安は次のとおりとし、「(8)総合評価」の配点は、評価点数の2倍とする。

評価	点数
非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点

4 審査員

佐渡市官民協働推進会議開催要綱（平成29年告示第137号）に基づき、地域振興推進会議参加者のうち、学識経験又は知識を有する者、地域団体の代表者から、3人から5人程度を審査員として市長が参加を求める。

5 決定方法

審査における選定提案の決定は次のとおりとする。

- (1) 審査員の評価点数の合計の平均が、概ね30点以上の提案を選定する。
- (2) 審査結果は、別紙2「令和4年度地域おこし協力隊の活用に関する提案の審査結果について」により、提案者に遅延なく通知する。